

2022年度の授業運用形態に関する基本方針

I. 原則

1. 対面の授業を基本とし、オンライン授業については標準的な学生が最大 60 単位内に収まるよう、コース単位で決定する。
2. 対面授業の定義に該当する範囲内でどの程度オンラインを導入するかは任意。
3. 対面の授業においても、以下の学生についてはオンライン受講を認め、対応する。
 - 自分あるいは同居家族等に特定の既往症がある
 - 自分あるいは同居家族等に特定の既往症ではないが健康上の懸念や心配がある
 - 新型コロナに伴う措置のために入国できない等、対面での受講が不可能である
 - この2年のオンライン体制を利用し調査や学業関連活動の一環として遠隔におりそれを継続している

次のような理由でのオンライン受講は認めない。

- 便利なので勤務先から遠隔受講したい
- 猫と一緒に自宅から受講したい

II. 遠隔受講対応

1. 大教室（109/158/159/A200）ではヤマハ YVC-1000 と拡張マイクを利用する。機材は鍵付きラックに入れ鍵を学生支援チームが貸し出す。
2. 中教室（357/358）、少教室（356/450A/450B/A208）では Meeting Owl を利用する。機材は鍵付きラックに入れ鍵を学生支援チームが貸し出す。

Ⅲ. 感染予防対策

学生・教員

1. 体調不良者は登校させない。授業時体調不良者は速やかに退室・下校させ記録する。体調不良の目安は発熱や寒気、咳、息切れ、倦怠感、筋肉痛や全身痛、頭痛、味覚嗅覚喪失、喉の痛み、鼻詰まりや鼻水、吐き気、下痢、発疹であるが、その他体調に関する懸念や感染に関する懸念がある場合も安全のため登校させないよう配慮する。
2. FFP2/KF94/N95、ASTM Level 2 相当のフィルタ性能を持つ不織布マスクを、漏れのないよう装着する。漏れ防止のために二重マスク、マスクフィッターを推奨する。学部として予備マスクを準備し必要に応じて提供する。
3. 教室入室時に手の消毒を行う。アルコールは学部で提供する。
4. 移動時のエレベータ利用は利用が必須の者に限る。
5. 廊下・階段の移動では混雑を避け、トイレも混雑を避ける。また、ウキウキ大声で話さない。

控室・遠隔受講スペース

1. 教育学研究科では授業で利用していない教室を利用している。授業時の教室の運用基準に準ずる。
2. 控室・遠隔受講スペースとして利用可能な教室と時間帯については対面授業への教室割当が確定したのちに通知する。

<問い合わせ先>

事務部学生支援チーム 内線 23907

gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp